

実質公債費比率について

新聞紙上で、市町村の財政状況が発表され、本町も実質公債費比率が高く、心配したとのお電話等多く頂いておりますので、公債費比率について説明致します。

市町村の財政運営は健全財政を堅持しながら多くの住民要望を実現していくことが大切であります。個人や企業の場合は、借入金が多くなりますと自己資本比率が悪化します。

市町村の場合、個人や企業と違つて、毎年経常的に入る歳入（地方交付税と住民税等）に対し、歳出（職員等の人工費、道路・下水道・施設・情報など公共事業を実施したときに借りた長期借入金（起債）の返済、常備消防費やゴミ処理、病院、各種団体への補助金・負担金などの補助費など）の扶助費、町の光熱水費や事務関係の物件費と公共施設の

残高が多くなり、憂慮すべき現状であります。

なるか、その比率が経常収支比率で、その収入と支出を常に注意しながら健全な財政運営が求められます。

事業をしなければ、当然、借入金は少な

く実質公債費比率は下がりますが社会資本整備ができず、予算規模も小さく、地域

経済にも影響があると考えます。

借入金残高の多い市町村は、それだけ多くの事業が実施出来ていると理解して下さい。

国から借入した起

りものはそれを受け、そのうち国が負担す
りを起債（借入金）で実施しておりますが、赤字だからといつた場合の起債はあります。

率が八〇%から〇で実施しておりますが、とそれぞれ起債の種類で異なる負担を国がしており、できるだけ国の負担率が高い起債を借りて事業を実施しております。

例えば、本町で公民館を一億八千万円で建設した場合、國

貯金である基金に積み立てておき、収支バランスをとつたり借りている起債を繰り上げて償還したりしながら健全財政に努めています。

債務は、二～三年程度の据え置き期間を含めて十五年から二十五年位で返済しますが、

田町は八十七億円余りでしたのが、有利な起債の活用と毎年起債